

1. 調査目的

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」通称PRTR法により把握される化学物質の排出量及び移動量は平成14年度後半に公表されることが予定されており、その際にはリスクコミュニケーションの推進により、同法及び制度に対する国民の理解を深めることが重要である。

このため、PRTRに関して国民向けのわかりやすい資料の作成を行うとともに、民間の人材育成方策やリスクコミュニケーション支援体制について検討することにより、PRTRに関連するリスクコミュニケーションの推進を図ることを目的とした。

2. 調査方法

(社)環境情報科学センター内に専門家からなる委員会を設置し、委員の意見を聴取しながら調査結果を取りまとめた。

3. 調査期間

平成12年7月～平成13年3月

4. 検討内容

①PRTRに関する市民向け小冊子の作成

市民のPRTRに対する理解を促進するため、化学物質の利便性と有害性、PRTR制度などについてわかりやすく解説した小冊子を作成した。

環境問題に関心のある人や市民グループ、NGO等の勉強会でのテキストを想定しており、一般的な市民よりもやや環境問題上級者を対象とした内容とした。

構成は大きくは、

- ・化学物質と環境汚染との関係
- ・今後の化学物質削減に向けた考え方の整理
- ・PRTRの概要
- ・用語解説

の4つの内容からなる。

②PRTR結果に関する市民向け報告書の作成

環境庁が実施した平成11年度パイロット事業の報告書をもとに、市民向けにわかりやすいPRTR報告書とするための内容、記述ぶり、付帯情報等について検討し、試作した。

構成は、

- ・PRTRについて知る
- ・PRTR集計結果を見る
- ・PRTRを活用する

の3部からなる。

PRTRの概要を知り、集計データの読み方を把握するとともに、市民が自分の居住する地域の特性を把握できるよう、特定地域と他の地域あるいは日本全体との比較分析方法について、事例を用いて解説した。

③民間の人材育成及び提供に関する検討

PRTRの結果の公表に際し想定されるリスクコミュニケーションの場面で必要とされる民間の人材のあり方、望まれる資質について検討し、そのような人材育成のためのカリキュラムや人材育成体制について、現存する類似の制度との比較等を通じて検討した。

併せて、そのような人材を提供し、リスクコミュニケーションを推進するための今後の検討課題についても整理した。

④リスクコミュニケーションについての要望の把握

PRTRにともなうリスクコミュニケーションを行うに当たり、市民側の理解はどの程度か、どのようなことが理解の障害になるのか、また今後どのような支援が必要かといった点を把握するために、実際に地域で環境保全活動に携わっている市民、および市民の考え方と対比させるために企業と行政に集まってもらい、ワークショップを開催した。

開催地はPRTRパイロット事業の対象地域になっており、かつ県の事業としてPRTRについてのワークショップを既に経験している神奈川県を選び、同一のメンバーで2回開催した。

第1回目の目的は、

- ・市民の化学物質やPRTRの理解度の把握
- ・上記内容を理解するために必要な情報内容とその提供方法
- ・上記市民向け小冊子の作成に向けた基礎情報の収集

とし、事前に配布した小冊子のプロトタイプをもとに、理解しにくい点、必要な情報等についてグループ別に討論し発表した。

第2回目の目的は、

- ・市民に広くPRTR結果を理解し活用するための情報提供方法に関する意見収集
- ・上記市民向け報告書作成に向けた基礎情報の収集

とし、グループ別に壁新聞形式で市民向け情報提供内容の構成を検討した。